

令和5年 3月 行事予定表

日	曜	保育園・小学校・中学校	協議会・町内長区長会・老人クラブ・他	ゴミ
1	水		みまもり隊 ①班下校15:10頃	資源
2	木			
3	金	【中】第76回卒業証書授与式		可燃物
4	土		グラウンドゴルフ愛好会(運動広場) 8:30	
5	日			
6	月	公立高校合格発表		
7	火	【保】人形劇 【小】お別れ遠足		可燃物
8	水			
9	木		進栄会老人クラブ例会グラウンドゴルフ(運動広場) 午前8時30分	
10	金			可燃物
11	土		グラウンドゴルフ愛好会(運動広場) 8:30	
12	日		ゲートボール愛好会(中央GB場) 8:00 ※雨天の場合13日(月)	
13	月		昭和神社春大祭10:00	
14	火			可燃物
15	水		みまもり隊 ②班下校15:10頃	資源
16	木			
17	金	【保】誕生会・お別れ会	昭和シニア会(八代)	可燃物
18	土		グラウンドゴルフ愛好会(運動広場) 8:30	
19	日			
20	月			
21	火	 春分の日		×
22	水			
23	木	【小】卒業式	円成寺春彼岸法要	
24	金	【小】修了式 【中】1・2年生修了式		可燃物
25	土	【保】卒園式	健康づくりスポーツ大会 グラウンドゴルフ(運動広場) 8:30	
26	日		ゲートボール愛好会(中央GB場) 8:00 ※雨天の場合27日(月)	
27	月		まち協運営委員会13:30 校区街頭指導18:00	
28	火			可燃物
29	水	【小】【中】退任式		
30	木			
31	金			可燃物

健康づくりスポーツ大会グラウンドゴルフ「三月二十五日(土)午前8時30集合」

昭和コミュニティセンターだより 3月号

掲載を希望される方は、毎月20日までご連絡ください。
37-2741 昭和コミュニティセンター

昭和コミュニティセンターでWi-Fiが利用できるようになりました

3月1日から昭和コミュニティセンター内でWi-Fiが利用できるようになりました。どなたでも無料でご利用いただけますので、ぜひご利用ください。なお、ご利用の際はパスワードが必要となります。コミュニティセンター内に掲示していますのでご確認の上ご利用ください。

【注意点】

- ・利用に当たっては施設を利用する時のルール、マナー等をお守りください。
- ・利用できる時間は、施設の開館時間内です。
- ・Wi-Fiの利用料は無料です。ただし、インターネット上の有料サービスはご利用者の負担となります。

昭和神社春大祭

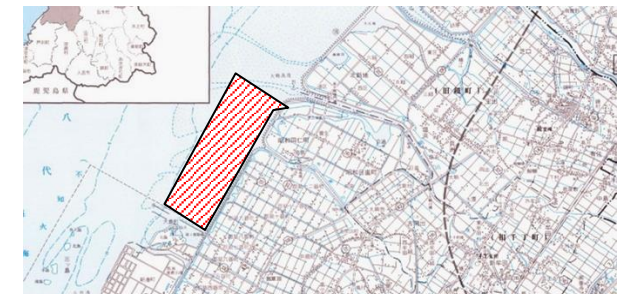
日時 3月13日(月) 10:00~
場所 昭和神社
主催 昭和神社宮総代
お気軽にご参加ください!



八代市鳥獣被害対策実施隊の有害鳥類駆除活動日について

このことについて、下記のとおり有害鳥類の駆除を実施いたします。

- 日程
昭和校区：3月12日(日)、3月24日(金)の2日間
- 時間
9時00分頃から13時頃まで
- 場所
別紙位置図のとおり
- 方法
猟銃による捕獲



見守り
新鮮情報

ファイル
共有ソフトを
使っていたら
著作権を侵害した!?

プロバイダ事業者から個人情報の開示について
同意を尋ねる通知がきた。内容は、自分が
ファイル共有ソフトを用いて
業者が制作した動画を
不特定多数に閲覧可能な
状態にして著作権を侵害
したというもの。すでに自分のIP
アドレスは特定されている。無料の
動画サイトをいくつか見た記憶は
あるが、ファイル共有ソフトのことは
知らない。(60歳代)



ひとこと助言

映像などの利用は
正規サイトから!



見守るくん

- ファイル共有ソフトをインストールし、ソフトを通じてインターネット上で映像等のコンテンツをダウンロードすると、同時にアップロードもされて不特定多数のソフトウェアユーザーに共有されることがあります。著作権者等に許可なく動画や音楽などのデータをやり取りしてしまうと、著作権侵害にあたるおそれがあります。正規の配信サイトを利用しましょう。
- 自分には心当たりがないにもかかわらず、事例のように発信者情報開示に係る通知が届いた場合、家族や同居人などにも確認しましょう。パソコン等の端末を共有している他の人がファイル共有ソフトを使っている可能性もあります。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

見守り
新鮮情報

高齢者とそのまわりの方に
気を付けてほしい
消費者トラブル10選

- ◆屋根や外壁、水回りなどの“住宅修理”
- ◆保険金で住宅修理できると勧誘する“保険金の申請サポート”
- ◆インターネットや電話、電力・ガスの契約切替
- ◆“スマホのトラブル”契約内容や操作を確認
- ◆健康食品や化粧品、医薬品などの“定期購入”
- ◆パソコンに警告表示“サポート詐欺”

- ◆“架空請求”、“偽メール・偽SMS”
- ◆在宅時の突然の“訪問勧誘、電話勧誘”
- ◆“不安をあおる、同情や好意につけこむ勧誘”
- ◆偽サイトなどに注意
“インターネット通販”



ひとこと助言

他人事じゃ
ないよ



見守るくん

- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。
- 消費生活センター等へは家族やホームヘルパー、地域包括支援センターなどの職員からでも相談することができます。身近な方がトラブルに気付いた場合には、できるだけ早く相談してください。